

日本の種子（たね）を守る会の「ゲノム編集」による食品への見解と日本政府への意見表明

「ゲノム（全遺伝情報）編集」による DNA を含む人為的操作で作られる食品が日本政府によって、なんの規制も表示もなく無制限に市場流通されようとしています。

これまで日本では、遺伝子組み換え食品（ゲノムの約 1.5%に当たる）は、その表示と一定の規制によってこれを食べない権利、作らない権利をある程度保証されてきました。

しかし食品表示を実質的に表示できないハードル（混入率 0%）を設けて、消費者には分からない仕組みに後退してきています。

今回は、遺伝子含む全遺伝情報（ゲノムという）を操作することを遺伝子組み換えとは異なると称し、食品市場への無制限かつ無表示での流通販売を許可しようとしています。

これに対して、日本の種子（たね）を守る会は、以下の見解を表明し反対していきます。

1、ゲノム編集技術は、どういう目的で、誰のために開発されているのか。

- (1) 生命の複雑な有機的機能を単純化し、解明したとされる範囲で遺伝子を含むゲノムの機能を操作（編集）して、自然界にはない植物や動物を販売目的で人工的に生産することは、消費者が求めていることなのか疑問である。
- (2) いま消費者はより安全で環境を守り持続可能な農業技術によって栽培生産されたものを求めている。これに逆行して野菜や果物、家畜を操作することは、コストと利益を優先する大企業の利益にだけ資することではないかと指摘したい。
- (3) 消費者への安全で安心できる食品の生産と流通を目的とすることを、国として生産者に義務として課すべきである。またその保証を公開的に国民に担保すべきである。

2、ゲノム編集技術は、以下の疑義が指摘される。

- (1) ゲノム編集による遺伝子操作技術の安全性に危惧があり、人びとの健康や生態系に悪影響を与える可能性が否定できない。
- (2) ゲノム編集された種子が表示されずに販売される可能性があり、ゲノム編集と知らず耕作したり、となりの耕作地が知らぬ間にゲノム編集が栽培されていて、従来の作物と交雑してしまう可能性が否定できない。
- (3) 遺伝資源の損失。1つの遺伝子が持つ機能は1つに留まらず、他のゲノム情報と有機的に結びついて、さまざまな働きをしていると考えられるが、ゲノム編集によって特定の遺伝子だけ破壊されてしまうことにより、そうしたエコシステムが壊される。それがどのような影響をもたらすかまだ十分な研究もなされていない。

3、日本の農業を守る立場から、大企業による種子の独占と農家による種子の確保が困難となることが想定される。

- (1) 遺伝子組み換え企業によるさらなる独占。ゲノム編集技術には現在、大量の資本が投入さ

れており、そのノウハウの多くには特許が取られつつある。

- (2) その結果、ごく少数の企業によって、その技術が独占され、寡占状態にある遺伝子組み換え企業によって種子がさらに独占され、多様な種子資源が失われていく可能性が高い。

4、 消費者の選択の権利が奪われてしまうことに反対する。

- (1) 日本でゲノム編集を無規制にしてしまうことによって、日本で栽培されるものはゲノム編集されているかいないか、区分できず、日本の消費者は選択する権利を失ってしまう。
- (2) そして、海外ではゲノム編集された食品は拒否され、日本からの農産物輸出は大きな制約が課される可能性がある。

5、 日本政府は、ゲノム編集食品への監視強化と規制強化をすべきである。

- (1) 政府は開発企業からゲノム編集された作物の情報提供を受けるだけで、その栽培実態を確認しないので、万一、生態系にダメージを与える作物の栽培が始まったとしても、対策を立てることができない。
- (2) しかし、日本政府は生産者や消費者の声を聞くことなく、ゲノム編集の解禁をほんのわずかな期間で決めて、今、パブリックコメントを行って、その解禁を急いでいる。
- (3) 持続できる、地域を守ることができる種子をこれまで都道府県が中心となって作ってきた。第6期絶滅期が来る、気候危機がやってくると言われる今日、生態系をさらに危険にする可能性が指摘されるゲノム編集の作物の解禁をわずかな検討だけで決めることはあってはならない。

6、 今年5月からは国際家族農業10年が始まった。家族農業を守ることこそ、地球環境を守り、食を守る上で一番重要であることが世界で確認されている。この視点から日本農業の発展を追求する立場である。

- (1) 昨年成立した小農および農村で働く人びとの権利宣言では農家・生産者が持つ種子の権利を明記されている。
- (2) 種子に関する政策には農家が参加していく権利を有しており、農家の代表がその検討の場で主導的な働きをできるようにする義務が政府にはあるが、残念ながら、その義務がまったく果たされていない。
- (3) 農家、そして消費者の声をまず第一に今後の農業と食のあり方を決めていく必要があり、このような進め方は認められるものではない。

7、 日本の種子（たね）を守る会は日本政府の突出したゲノム編集解禁政策に反対する。

そして、ゲノム編集など新たな遺伝子組み換え技術を含む遺伝子組み換え技術の拡大を止めるために世界の種子を守るさまざまな運動と連携を取りながら、活動を拡げていきます。

以上